



令和5年度 野々市市立御園小学校 P T A 総会

【 議 案 】

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 第1号議案 | 令和5年度 PTA 役員選出(案)承認に関する件 | P1 |
| 2 | 第2号議案 | 令和4年度 PTA 活動報告 承認に関する件
(資料：各部活動報告書 P3～P8) | P2 |
| 3 | 第3号議案 | 令和4年度 PTA 会計決算・特別会計決算承認に関する件 | P9～12 |
| 4 | 第4号議案 | 令和5年度 PTA 活動スローガン・努力目標に関する件 | P13 |
| 5 | 第5号議案 | 令和6年度 PTA 役員選出規約(案)に関する件 | P13 |
| 6 | 第6号議案 | 令和5年度 PTA 事業計画(案)に関する件 | P14 |
| 7 | 第7号議案 | 令和5年度 PTA 会計予算(案)に関する件 | P15 |
| 8 | 第8号議案 | 令和5年度 PTA 会則(案)・慶弔規定(案)
(資料：P20 校舎平面図) | P16～19 |

第1号議案 令和5年度 PTA役員選出(案) 承認に関する件

役職・所属	氏名
会長	塚 奈緒美
副会長・書記	浅川 佳祐
総務部 部長・会計 副部長	袋井 理恵
	奥村 桃花
企画部 部長 副部長	高木 香織
	小縣 ゆかり
教養部 部長 副部長	稲津 哲彦
	西 杏子
広報部 部長 副部長	石村 咲
	南 智美
文化部 部長 副部長 副部長 副部長	吉村 亜紀
	川向 沙織
	形田 憲子
	谷上 三佳
生活指導部 部長 副部長	宮岸 由香里
	高橋 真紀

第2号議案 令和4年度 PTA 活動報告 承認に関する件

月	文化部	総務部	広報部	教養部	企画部	生活指導部
4	部員に10月のイベントに関するアンケート配布	総会資料作成 総会書面審議フォーム作成	第1回部会 14(木)	第1回部会 14(木)	1年生交通安全教室 27(火)	第1回部会 14(木) 地下道清掃 押越・長池:24(日)
5	20日(金)花いっぱい運動案内配布	第1回あいさつ運動※ 9(月)~13(金)			3年生自転車教室 25日(水)	第1期:地域あいさつ運動 9(月)~13(金) 地下道清掃 二日市:8(日) 三日市:29(日)
6	4日(土)花いっぱい運動(第2部会)			第1回親子環境整美 11日(土)	学年懇談会 23日(木)	第1回地域学校安全委員会 29(水) 地下道清掃 野代:5(日) あやめ:11(土) 稲荷:12(日)
7	花の水やり当番 夏季期間 7日(木)第3部会	第2回あいさつ運動 4(月)~8(金)	広報誌「御園」発行 第135号 19(火)			第2回部会 7(木) 第2期:地域あいさつ運動 4(月)~8(金) 地下道清掃 御経塚:9(土) 二日市:10(日) 三日市新:17(日) 押越:24日(日)
8	花の水やり当番 夏季期間					安全マップ見直し
9	花の水やり当番 夏季期間 22日(木)チケット集計 26日(月)特別役員会 29日(木)第4部会	第3回あいさつ運動 5(月)~9(金) 第4回あいさつ運動 26(月)~30(金)		第2回親子環境整美 17日(土)	1年生給食試食会 22日(木)	第3期:地域あいさつ運動 5(月)~9(金) 第4期:地域あいさつ運動 26(月)~30(金) 地下道清掃 長池:4(日) 稲荷:11(日) 三日市:25(日)
10	みそのっ子まつり 15日(土)前日準備 16日(日)まつり当日 9時~12時 24日(月)役員、部員、全保護者にアンケート配布		第2回部会 6(木)			地下道清掃 あやめ:22(土) 野代:23(日)
11		第5回あいさつ運動 14(月)~21(金)			学級懇談会 2日(水)開催予定が中止 部会の代わりにLINEグループにて懇談会テーマ決め	第5期:地域あいさつ運動 14(月)~18(金) 地下道清掃 稲荷・三日市・二日市:13(日)
12			広報誌「御園」発行 第136号 22(木)	チャメチャベ倶楽部 1日(木)		
1					学級懇談会 24日(火)雪の為中止	
2			広報部・教養部 合同部会 ベルマーク集計作業 9(木) 第3回部会 9(木)	広報部・教養部 合同部会 ベルマーク集計作業 9日(木)		
3		会計監査 27(金)	広報誌「御園」発行 第137号 15(水)		会計監査 27日(月)	第4回部会 2(木) 地下道清掃 御経塚:4日(土) 三日市:5日(日) 二日市・稲荷:12日(日)
備考		・入学式での1年生学級委員選出 ・全学級委員の管理及び選出			・1年生救急法講習会中止	・育成指導員選出、名簿作成 ・第2回地域学校安全委員会中止 ・第3回部会中止

※ あいさつ運動 全5回 … 今年度より学級委員それぞれの町会にて朝の登校時間帯に実施。

令和4年度 文化部活動報告

令和4年度 文化部活動報告			文化部部長 倉田 亜希子
日付	項目	内容	詳細
4月13日水曜日	文化部役員会	フェスタ検討会	会長、顧問、総務含め、フェスタを実行する方向で話し合う。
4月14日木曜日	実行委員会	学級委員の担当部決め	
"	第1回文化部部会	名簿作成・活動内容説明	①名簿作成・・・名簿記入用紙に学年ごとに書いてもらう。(LINE登録も実施) ②「文化部の活動について」・・・今後の部会の日程を説明する。 ③「花いっぱい運動」・・・直近6月の花いっぱい運動の日程を案内する。 ※担当の先生に花や土の用意をお願いする。→今年度は文化部で用意
4月22日金曜日	アンケート用紙配布	フェスタ事前アンケート	フェスタで実施してみたい企画や、感染対策などの意見を求めるアンケート用紙を学校経由で部員に配布する。
4月26日火曜日	花いっぱい運動の打合せ		植え替えするプランター、花苗、用土の数の確認する。 事前に打ち合わせの日を電話で確認(担当:あらかき先生)
5月20日金曜日	花いっぱい運動案内配布	花いっぱい運動協力依頼	文化部員に花いっぱい運動への協力を依頼する案内文書配布する。
5月25日水曜日	花いっぱい運動の事前準備		購入した用土・肥料の搬入 文化部役員でプランターを屋根のある場所へ移動する。(花苗を枯らす為)
6月1日水曜日	花いっぱい運動の事前準備		購入した花苗の搬入
6月4日土曜日	花いっぱい運動	花の植え替え	①役員でブルーシート・スコップなどを事前に準備する。 ②部員が集まったら、やり方を説明する。 ③植え替え・プランターの配置が終わったら、校長先生に挨拶をしてもらい、ジュースを配布する。
6月4日土曜日	第2回文化部部会	花の水やり当番案内	当番は植え替えた翌週の土曜日より、6・7月の土日、夏休み、9月の土日 で日程を役員で決めて、当番表を作成し配る。お盆は役員で対応。 みそのっ子まつり決定事項報告 みそのっ子まつり開催にあたり、決定事項を簡潔に報告。 みそのっ子まつり内容検討 解散後に、文化部役員でみそのっ子まつりについて、大まかな話し合い。
6月6日月曜日	案内配布	花の水やり当番表	学校経由で水やり当番表を配布。全体LINEでも展開。
7月7日木曜日	第3回文化部部会 マルテ	みそのっ子まつり概要説明	◆みそのっ子まつりで行うゲームを各学年で担当 ◆学年ごとにグループLINEをつくり、リーダー・副リーダーを決めてもらう。 ◆各学年ごとにゲームの進行方法や、ルール、感染対策、必要な資材を話し合い用紙に記入してもらう。
7月22日木曜日	プランターの移動		夏休みに入るため、文化部役員で全プランターを北玄関に移動する。(あらかき先生に都合の良い時間帯を確認) 資材の確認 倉庫にて、みそのっ子まつりに必要な資材の在庫確認
8月29日月曜日	プランターの移動		二学期が始まるため、文化部役員で全プランターを元の場所に配置する。
9月上旬	案内配布	みそのっ子まつりチケット購入案内	学校経由で「開催の案内」文書、注文用封筒を長子に配布してもらう。 封筒も事前に購入し、印刷を学校に依頼。(長子の人数を確認)
9月15日木曜日	チケット準備		役員で、学校の印刷室にてチケットの印刷・裁断。
9月22日木曜日	チケット集計		各学年リーダー・副リーダー、総務部役員に作業のお手伝いを依頼し、集計・チケットの封入作業をする。
	景品の発注		参加者数に合わせて、景品やジュース等の発注をする。
9月26日月曜日	特別役員会	みそのっ子まつり詳細打ち合わせ	PTA役員でみそのっ子まつりの内容の確認・把握。
9月29日木曜日	第4回文化部部会 マルテ	みそのっ子まつり事前準備	◆学年別で、改めて各ゲーム内容の確認・把握。 ◆進行に必要な人数、前日・当日の参加人数の確認。不足のところは企画部員に応援を要請。 ◆ゲームに必要な制作物の作製。
10月15日土曜日	みそのっ子まつり前日準備日	会場準備・物品納入	各学年ごとにゲーム会場の設営を行う。役員は、出入口の設営を行う。
10月16日日曜日	みそのっ子まつり開催日		第一部 9:00~10:30・第二部 10:30~12:00 地域別で出入口、巡回ルートを3つに分けて開催。片付け後に解散。
10月24日月曜日	アンケート依頼	みそのっ子まつり開催後のアンケート	来年度へ繋げるため、PTA役員・文化部員に意見、感想を求めるアンケートフォームをLINEにて展開。 全保護者にもアンケートの実施。学校にメール配信を依頼。 アンケート結果を11月の役員会で報告。

令和 4 年度 総務部活動報告 【 年間活動内容 】

■ あいさつ運動

- 第 1 回 5 年生 : 5 月 9 日 (月) ~ 5 月 13 日 (金)
- 第 2 回 4 年生 : 7 月 4 日 (月) ~ 7 月 8 日 (金)
- 第 3 回 6 年生 : 9 月 5 日 (月) ~ 9 月 9 日 (金)
- 第 4 回 3 年生 : 9 月 26 日 (月) ~ 9 月 30 日 (金)
- 第 5 回 2 年生 : 11 月 14 日 (月) ~ 11 月 21 日 (金)

*学級委員それぞれの町会にて朝の登校時間帯にあいさつ運動を実施。

*あいさつ運動に参加している目印としてネームフォルダを作成し、各学級委員に配布。

■ PTA 総会に関わる活動

- ・ 総会資料作成 4 月 ~ 5 月

総会書面審議用案内作成。回答用 Google フォーム作成、集計作業

■ その他の活動

- ・ 入学式での 1 年生学級委員選出
- ・ 実行委員会/学級委員会/各部会の運営
 - * 実行委員会 ; 校内 TV 放送を利用
- ・ みそのっ子まつり開催
- ・ 令和 4 年度 会計監査 3 月 27 日 (月)
- ・ 全学級委員の管理及び選出

令和4年度 広報部活動報告

■広報部会開催日・内容

第1回 4月14日(木)	活動内容について、1学期・2学期・3学期担当決め
第2回 10月6日(木)	1学期担当 第135号の企画と取材分担
第3回 2月9日(木)	2学期担当 第136号の企画と取材分担
	広報部・教養部合同部会 ベルマーク集計作業
	3学期担当 第137号の企画と取材分担

■広報部活動を振り返って

令和4年度は、少しずつ行事が元に戻ってくるとともに、広報部としての取材活動も3年振りに本格化した1年でした。部員全員で分担し各行事の写真を撮り、自分の目で確かめた内容を原稿にすることができました。また、行事日程や内容の変更も多く、例年と各号のページ構成を変更することで対応するなど、試行錯誤の1年ではありましたが、無事に3回の広報誌を発行することができました。

また、教養部と協力し、各ご家庭で集めていただいているベルマークの仕分け～集計作業までを部員の皆様と協力して行いました。集計の結果、今年度は33,772枚、76,830.0点のベルマークが集まりました。この場を借りて御礼申し上げます。

新年度も部員の皆様と協力して、広報部活動を行ってまいりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。



第135号
令和4年7月19日発行



第136号
令和4年12月22日発行



第137号
令和5年3月15日発行

令和4年度 教養部活動報告

●親子環境整美

- ・校内窓拭き、エアコン清掃作業：6月11日（土） 参加人数；約360名
- ・運動会前除草作業：9月17日（土） 参加人数；約330名

●チャメチャベ倶楽部（教養部主催講演会）

- ・チャメチャベ倶楽部：12月1日（木） 19：00～20：00
（講師：紺矢 誠様、演題：「家庭で考えるメディアリテラシー」、参加人数：13名）

●教養部部会開催日程

- ・4/14 初会部会 顔合わせ、担当説明
- ・6/11 第1回親子環境整美
- ・9/17 第2回親子環境整美
- ・12/1 チャメチャベ倶楽部

●ベルマーク

- ・令和4年度、76,830点のベルマークが集まりました。

●教養部活動を振り返って

- ・教養部では、親子環境整美活動を2回実施しました。早朝にも関わらず、多くの方にご参加頂きありがとうございました。今後も親子で参加しやすい恒例行事として実施していきたいと思えます。
- ・令和4年度は1回のみ開催にはなりましたが、チャメチャベ倶楽部講演会を開催することができました。コロナウイルス感染対策として人数限定での夜間開催としました。「家庭で考えるメディアリテラシー」をテーマに講師の先生をお招きし、子育てに大切な有意義なお話を聞くことができました。講演会は貴重な機会ですので、今年度はコロナも落ち着いてきましたので、より多くの方に聴いていただけるよう開催方法などを検討していきたいと思えます。
- ・ベルマーク、インクカートリッジ収集も順調に進んでいます。インクカートリッジは純正品のみが対象となります。

今年度も引き続き教養部の活動にご協力お願いいたします。

令和4年度 企画部活動報告 〈年間活動内容〉

■学級懇談会

全3回のうち

1 1月2日（水）学年懇談会に変更して開催

■ 企画部管轄行事

4月26日（火）… 1年生交通安全教室

5月25日（水）… 3年生自転車安全教室

6月下旬 … 1年生救急法講習会 中止

9月22日（木）… 1年生給食試食会

■ その他の活動

1年生保護者による夏休みプール監視 中止

みそのっ子まつり

会計監査 3月27日（月）

昨年度に続き新型コロナ感染拡大防止のため、あらゆる活動が縮小や中止となり残念でしたが、PTA役員会としての運営方法等改めながら、たくさんの行事を開催する事ができました。

新年度も役員・学級委員の方々と知恵を出しあい、進めていきたいと考えております。

今後もPTA活動にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和4年度 生活指導部 活動報告

●地域のあいさつ運動

- 第1期 5月9日(月)～5月13日(金)
- 第2期 7月4日(月)～7月8日(金)
- 第3期 9月5日(月)～9月9日(金)
- 第4期 9月26日(月)～9月30日(金)
- 第5期 11月14日(月)～11月18日(金)

●安全マップの見直し

- ◆ 夏休み中に各地区委員長に町内の通学路、危険箇所、110番の家などを巡回にて確認してもらい、危険箇所の写真データを収集。
地区委員長から情報収集し、生活指導部にて各地区の安全マップを作成。
- ◆ 作成した安全マップは御園小学校HPに掲載。

●学校周辺の地下道清掃・横断旗の整備、情報共有

- ◆ 地下道清掃の実施(夏休みと冬季を除き毎月実施)
- ◆ 横断旗の補充管理(随時)
- ◆ 通学路の危険情報の共有・対処(随時)
- ◆ 集団登校に関する注意事項の共有・対処(随時)

●御園フェスタの協力

- ◆ 中止に伴い、未実施(みそのっ子まつりでは活動なし)

●生活指導部会の開催・地域学校安全委員会の参加

生活指導部会

- 第1回 4月14日(木)
- 第2回 7月7日(木)
- 第3回 新型コロナ蔓延の
ため未開催
- 第4回 3月2日(木)

地域学校安全委員会

- 第1回 6月29日(水)

●活動を振り返って

今年度も新型コロナウイルス感染症に注意しながらの活動となりました。地区委員長さんは活動お疲れ様でした。

新しい安全マップは、学校ホームページから参照できますので、ぜひお子様と一緒に確認してみてください。校区内の危険箇所は日々変化します。気づいた点がありましたら地区委員長さんを通じて生活指導部までお知らせください。

保護者一人のチカラですべてをカバーすることはできません。子どもたちが毎日安全に通学できるのは、保護者はもちろんのこと、見守り隊や地域の方々のご支援があってこそだと感謝しております。子どもたちの安全のため、来年度も生活指導部の活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

第3号議案 令和4年度 PTA 会計決算・特別会計決算 承認に関する件

令和4年度 御園小学校 P T A 会計決算

収入の部

項目	本年度予算(a)	本年度決算(b)	(a)-(b)	備考
繰越金	502,174	502,174	0	
P T A 会費	1,159,400	1,146,200	13,200	新年度より減額 (-1300×32)
P T A 負担金	203,400	202,800	600	新年度より減額 (-1300×32)
補助金	50,000	103,700	△ 53,700	児童・職員 (300×436)
雑収入	10	8	2	市 P T A 連合会・市から
利息				利息
計	1,914,984	1,954,882	△ 39,898	

支出の部

項目	本年度予算	本年度決算	比較増減	備考
A. 総務部費	350,000	133,120	216,880	
1. 会費金	40,000	0	40,000	
2. 庶務費	200,000	132,610	67,390	香典・葬儀・花束・ご祝儀
3. 研修費	80,000	0	80,000	
4. 他務部活動費	30,000	510	29,490	美術プロジェクト継続活動費
B. 企画部費	20,000	7,344	12,656	
1. 学年行事費	14,000	7,344	6,656	1年次通学安全教室教材代
2. 企画部活動費	6,000	0	6,000	
C. 教養部費	180,000	80,466	99,534	
1. 家庭教育学級費	60,000	0	60,000	
2. 環境整備費	120,000	80,466	39,534	ホームページ資料・親子懇話会資料・用紙代等
3. 教養部活動費	6,000	0	6,000	
D. 広報部費	366,000	374,000	△ 8,000	
1. 広報発行費	360,000	374,000	△ 14,000	広報発行
2. 広報部活動費	6,000	0	6,000	
E. 生活指導部費	11,000	5,300	5,700	
1. 校外指導費	5,000	0	5,000	
2. 生活指導部活動費	6,000	5,300	700	地区委員指導料
F. 文化部費	26,000	33,596	△ 7,596	
1. 花いっぱい運動費	20,000	28,548	△ 8,548	花の苗
2. 文化部活動費	6,000	5,248	752	花いっぱい運動お茶代
G. 学年行事費	110,000	76,800	33,200	
H. 事務費	120,000	111,276	8,724	
I. 周年事業費	30,000	30,000	0	
J. 負担金	229,200	202,800	26,400	
K. 教育設備費	100,000	5,000	95,000	
L. 児童活動費	30,000	0	30,000	
M. 教育活動振興費	80,000	70,000	10,000	
N. 予備費	262,784	350	262,434	
計 (B)	1,914,984	1,130,052	784,932	

＜付帯事項＞

予算案に關しましては、PTA役員会で審議のうえ必要と判断された場合、承認された予算額の範囲内で項目間の支理、換用を認めるものとす。
 実行済部分にて承認を得るものとす。

収入総額

1,954,882

支出総額

1,130,052

繰越総額

824,830

監査の結果、領収書の保管・帳簿記載が正確にされ、収支決算に相違なかったことを証します。

令和5年3月27日

川崎 恵 (印)
 峯田 加代 (印)
 中野 洋子 (印)

第3号議案 令和4年度 PTA 会計決算・特別会計決算 承認に関する件

令和4年度 御園小学校PTA特別会計決算

◎収入の部

項 目	金 額
前年度繰越金	302,398
みそのっ子まつりチケット代金	216,000
利息	2
合計	518,400

◎支出の部

項 目	金 額
みそのPTAポロシャツ	15,664
給食試食会(50名分)	13,750
みそのっ子まつり 景品等	280,400
合計	309,814

収入合計	518,400 円
支出合計	309,814 円
残金	208,586 円

会 計 監 査 報 告 書

御園小学校PTA会長 稲津 哲彦

令和5年3月27日

PTA特別会計の関係諸帳簿について、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの会計監査の結果、領収書の保管・帳簿記載が正確にされ、収支決算に相違なかったことを証します。

会計監査委員

川崎 恵



峯田 加代



中野 洋子



第3号議案 令和4年度 PTA 会計決算・特別会計決算 承認に関する件

令和4年度 野々市市小学校給食センター給食費会計収支決算報告書

収入総額	183,924,063 円
支出総額	183,924,050 円
差引残高	13 円

収 入

(単位：円)

項 目	収入金額	適 要
野々市小学校 給食費	52,509,589	
御園小学校 給食費	34,798,184	
菅原小学校 給食費	24,904,981	
富陽小学校 給食費	45,893,614	
館野小学校 給食費	22,446,500	
その他 給食費	2,494,164	給食センター職員、グリーンハウス職員、試食
その他収入	23,763	古食用油売払金、利子
繰越金	853,268	
収入合計	183,924,063	

※4月～7月まで 1食あたり 牛乳あり=266円、牛乳なし=210円、8.9月～3月 1食あたり 牛乳あり=276円、牛乳なし=219円入金

支 出

(単位：円)

項 目	支出金額	適 要
米飯	31,719,950	
パン	0	
牛乳	39,309,529	
その他食材	112,894,571	
支出合計	183,924,050	

- ・今年度1食単価 272.3 円 (食材費合計/食数合計)
- ・市の一般会計へ入金 13 円

会 計 監 査 報 告

令和4年度小学校給食費の運用について、諸帳簿並びに会計全般にわたり令和5年3月29日に監査を行いましたので、結果を報告します。

総括所見

- 1 諸帳簿の記入及びその他の書類整備は、すべて良好であった。
- 2 収入、支出について各項目別に照合点検の結果、誤記、誤算も無く正確であった。

令和5年3月29日

監 査 野々市市立野々市小学校 P T A
会長 山窪 純 

監 査 野々市市立御園小学校 P T A
会長 稲津 哲彦 

野々市市小学校給食センター所長 北 治 代 様

第4号議案 令和5年度 PTA 活動スローガン・努力目標

＜活動スローガン＞ 「共育と協育」～ 学校や地域行事に積極的に参加し、
親子でたくさんを知り、共に学ぼう～

PTAでは、皆さんに学校や地域を知って頂けるように努力し、保護者も子どもと共に、学校の先生方や地域の方々を知るための交流の機会を設け、地域での子育てや生活を営む上での有効的なヒントを多く発見することが出来るよう取り組んでいきます。それらの活動を通して子どもを地域社会に任せる上での安心感が増していくと考えます。共にたくさんの情報を共有し、意見交換をすることで、よりよい子どもの成長へと繋げていきましょう。

＜努力目標＞ (1) みんが参加するPTA活動

「保護者、先生、地域の方が進んで参加できる活気のあるPTA活動をしよう。」

(2) そだてよう、温かい人間関係に結ばれた家庭

「子どもが一人で抱え込まず、安心してなんでも相談できる家庭づくりを目指そう。」

(3) のばそう地域ぐるみの活動

「心のこもった「あいさつ」を家庭・学校・地域に広げよう。」

「インターネットの危険性を理解し、子供が危険にさらされないようにしよう。」

「親が一人で考え込まず、安心して相談出来る環境作りを目指そう。」

第5号議案 令和5年度 PTA 役員選出規約(案)

＜令和5年度以降 PTA 役員選出規約について＞

PTA 役員を各地区から偏りなく選出するため以下の輪番表を協議。 ※地域の児童数の変化により常に見直しを行う

町会	構成人数	令和5年度選出人数	町会	構成人数	令和5年度選出人数
◆ 稲荷	4名	2名	◆ 押越	1名	1名
◆ 二日市	4名	2名	◆ あやめ	1名	0名
◆ 御経塚	2名	1名	◆ 長池	0名	0名
◆ 三日市	1名	0名	◆ あすなろ	0名	0名
◆ 三日市新	2名	1名	◆ 野代	1名	1名

【令和6年度以降 PTA 役員 町会別構成状況】

	【令和6年度】	【令和7年度】	【令和8年度】	【令和9年度】	【令和10年度】
	選出 8名	選出 8名	選出 8名	選出 8名	選出 8名
◆ 稲荷	2名選出	2名選出	2名選出	2名選出	2名選出
◆ 二日市	2名選出	2名選出	2名選出	2名選出	2名選出
◆ 御経塚	1名選出	1名選出	1名選出	1名選出	1名選出
◆ 三日市	1名選出	1名選出	0名選出	1名選出	1名選出
◆ 三日市新	0名選出	0名選出	1名選出	0名選出	0名選出
◆ 押越	0名選出	1名選出	0名選出	1名選出	0名選出
◆ あやめ	1名選出	0名選出	1名選出	0名選出	1名選出
◆ 長池	1名選出	0名選出	0名選出	1名選出	0名選出
◆ あすなろ	0名選出	1名選出	0名選出	0名選出	1名選出
◆ 野代	0名選出	0名選出	1名選出	0名選出	0名選出

第6号議案 令和5年度 PTA 事業計画（案）に関する件

※部会開催日等、各部の活動詳細は部会にてご確認下さい ※学校行事は変更になる場合があります。

	全体										
	企画部 教養部 広報部 文化部 共通						企画部	教養部	広報部	文化部	生活指導部
	＜活動概要＞ ・学級懇談会運営 司会進行と記録 ・あいさつ運動参加 ・御園フェスタ手伝い ・チャメチャベ倶楽部 参加						＜活動概要＞ ・学級懇談会まとめ ・会計監査員 ・1年生交通安全教室 ・3年生自転車教室 ・1年生救急法講習会 ・1年生給食試食会	＜活動概要＞ ・家庭教育学級 「チャメチャベ倶楽部」運営 ・親子環境整美活動 ・ベルマーク整理・ 仕分け・区分け作業	＜活動概要＞ ・広報誌「御園」撮 影 ・広報誌原稿作成・編 集 ・ベルマーク整理・ 仕分け作業・区分け作 業	＜活動概要＞ ・御園フェスタ (バザー)運営 ・花いっぱい運動 ・花のみずやり当 番	＜活動概要＞ ・あいさつ運動(地 域) ・通学路安全点検 ・不審者対策 ・横断旗点検・整備 ・PTA と町会(子供 会)との連絡調整 ・地下道清掃作業
4月	・実行委員会・学級委 員会 ・授業参観・懇談会	・第1回部会 ・1年生交通安全教室	・第1回部会	・第1回部会	・第1回部会	・第1回部会					
5月	・あいさつ運動5年生	・3年生自転車教室		・第2回部会		あいさつ運動(地域)					
6月	・学校公開、授業参観 19(月)20(火)	・1年生救急法講習 会	・親子環境整備 10(土)		・花いっぱい運動 ・第2回部会	・地域学校安全委員 会 ・あいさつ運動(地 域)					
7月	・ののいっ子を育て る市民会議 ・あいさつ運動4年生 ・1年生保護者 夏休み プール監視当番			・広報誌「御園」発行	・第3回部会 ・花の水やり当番	・第2回部会					
8月	・1年生保護者 夏休み プール監視当番				・夏休み期間中 花の水やり当番	・安全マップづくり ・あいさつ運動(地域)					
9月	・あいさつ運動6年生	・1年生給食試食会		・第2回部会	・第4回部会	・第3回部会 ・あいさつ運動(地域)					
10月	・運動会3日(火) ・御園っこまつり実行 委員会 ・御園っこまつり前日 準備21(土) ・御園っこまつり開催 22(日)		・親子環境整美活動		・御園っこまつり 集計 ・第5回部会						
11月	・学校公開、授業参観 2(木) ・あいさつ運動2年生		・チャメチャベ倶楽 部			・あいさつ運動(地域) ・地域学校安全委員会					
12月				・広報誌「御園」発行							
1月	・学校公開30(火) ・学校公開、授業参観 31(水)		・第3回部会 ・ベルマーク集計	・第3回部会 ・ベルマーク集計							
2月						・第4回部会					
3月		・会計監査		・広報誌「御園」発行							
担当役員		高木・小縣	稲津・西	石村・南	吉村・川向 形田・谷上	宮岸・高橋					
担当教諭		山越・東	山本・平野	立原・金要	佐内・岡田	竹中・佐藤					
		※ 役員会… 教頭・主幹 PTA 会計…前沢 総務部…萩野・北岸									

<敬称略>

※ あいさつ運動・・・今年度より学校（児童玄関前）ではなく、該当期間中、各自の町会で登校の見守りを兼ねてあいさつ運動をお願いします。期間中都合のつく日がありましたら少しの時間でも運動にご参加下さい。各町会で実施する地域あいさつ運動と同じ期間に実施します。

第7号議案 令和5年度 PTA 会計予算(案)に関する件

令和5年度 御園小学校PTA会計予算案

収入の部

項目	本年度予算(a)	昨年度予算(b)	(a)-(b)	備考
繰越金	824,830	502,174	322,656	
PTA会費	1,126,400	1,159,400	△ 33,000	長子・職員 (2200×512)
PTA負担金	194,700	203,400	△ 8,700	児童・職員 (300×649)
PTA安全会費	74,400	77,880	△ 3,480	児童 (120×620)
補助金	50,000	50,000	0	市PTA連合会・市から
雑収入	10	10	0	利息
計	2,270,340	1,992,864	277,476	

支出の部

項目	本年度予算	昨年度予算	比較増減	備考
A, 総務部費	350,000	350,000	0	
1. 会議費	40,000	40,000	0	役員会・実行委員会
2. 慶弔費	200,000	200,000	0	香典・餞別・花束・ご祝儀
3. 研修費	80,000	80,000	0	各種研修費 交通費
4. 総務部活動費	30,000	30,000	0	会議費 備品費 行事飲料代等
B, 企画部費	20,000	20,000	0	
1. 学年行事費	14,000	14,000	0	
2. 企画部活動費	6,000	6,000	0	
C, 教養部費	180,000	180,000	0	
1. 家庭教育学級費	60,000	60,000	0	
2. 環境整備費	120,000	120,000	0	ベルマーク送料・親子整美飲料・用具代
3. 教養部活動費	6,000	6,000	0	会議費 備品費
D, 広報部費	366,000	366,000	0	
1. 広報発行費	360,000	360,000	0	広報発行
2. 広報部活動費	6,000	6,000	0	会議費 備品費
E, 生活指導部費	11,000	11,000	0	
1. 校外補導費	5,000	5,000	0	安全マップ見直し費
2. 生活指導部活動費	6,000	6,000	0	会議費 備品費
F, 文化部費	46,000	26,000	20,000	
1. 花いっぱい運動費	40,000	20,000	20,000	花の苗
2. 文化部活動費	6,000	6,000	0	会議費 備品費
G, 学年行事費	110,000	110,000	0	
1. スポーツテスト 給食試食会				
H, 事務費	120,000	120,000	0	
1. メール配信費 用紙代・印刷代他				
I, 周年事業費	30,000	30,000	0	
1. 周年事業費積み立て				
J, 負担金	269,100	307,080	△ 37,980	
1. 県・市P負担金、PTA安全会費				
K, 教育設備費	100,000	100,000	0	
1. 卒業式看板筆耕代				
L, 児童活動費	30,000	30,000	0	
M, 教育活動振興費	100,000	80,000	20,000	
1. 卒業証書筆耕代、合宿補助				
N, 予備費	538,240	262,784	275,456	
計 (B)	2,270,340	1,992,864	277,476	

<付帯事項>

予備費に関しましては、PTA役員会で審議のうえ必要と判断された場合、承認された予算額の範囲内で項目間の充用、流用を認めるものとし、次年度総会にて承認を得るものとする。

第8号議案 令和5年度 PTA 会則(案)・慶弔規定(案)に関する件 野々市市立御園小学校PTA会則

第1章 総則

第1条 この会は、野々市市立御園小学校PTAと称する。

第2条 この会の事務所は、御園小学校内に置く。

第2章 組織

第3条 この会は、以下の者を以て組織する。

- 1、野々市市立御園小学校児童の保護者。
- 2、野々市市立御園小学校教職員。

第3章 目的及び活動方針

第4条 この会は、御園小学校児童の保護者と教職員が協力して教育の振興に寄与し、会員相互の教養を高めることを目的とする。

第5条 この会は、前条の目的を果たすため、以下に関する事業を行う。

- 1、会員相互の教養親睦を深め、保護者と教職員の積極的な協力を図るための活動。
- 2、民主的な教育に関する理解を深め、児童の保護、補導や福祉に関する活動。
- 3、その他教育的に必要と認められた事項。

第6条 この会は、第4条の目的を果たすため、以下の方針のもと事業を行う。

- 1、本会は、教育を本旨とする民主的団体として活動し、宗教又は、政治的その他この会の目的以外の活動を目標とする団体の事業には、協力又は関係しない。
- 2、本会は、学校の教育活動を援助するが、学校の管理や職員の人事に干渉しない。

第4章 執行部役員及び会計監査委員

第7条 この会の執行部役員は、次の通りである。

会長1名 副会長1名 部長6名 副部長6名以上 会計2名 書記1名 監査もしくは顧問1名以上
監査もしくは顧問は必要と認められる場合において置くものとする。

第8条 この会に、会計監査委員3名を置く。

第9条 会長、副会長、部長、副部長、書記、会計監査委員は保護者側から、会計は保護者側1名、学校教職員側1名より選ぶ。

第10条 執行部役員は、各町会から選出される。

第11条 会計監査委員は学級委員より選出される。

第12条 執行部役員及び会計監査委員は、総会に出席した会員によって承認される。

第13条 任期は以下の通りとする。

- 1、執行部役員の任期は2ヶ年とする。
- 2、会計監査委員の任期は1ヶ年とする。
- 3、監査、顧問は、必要と認められる場合において、執行部役員経験者から会長が委嘱する。
任期は1ヶ年とし、再任は妨げない。
- 4、執行部役員に関して、事情により活動に参加できず、運営に支障が生じると判断された場合、執行部役員会の3分の2以上の承認の上、任期途中においても退任できるものとする。
- 5、やむを得ない事由により任期途中で退任する役員が出た場合、執行部役員が必要と認めた場合において、補充のための役員を選出する。補充のため選任される役員は、退任する役員と同じ町会より選出する。
- 6、補充のため選任された執行部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 執行部役員と会計監査委員の任務

第14条 執行部役員の任務は、以下の通りである。

- 1、会長は、この会を代表し、各機関の決定に基づき会務を執行する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- 3、書記は、総会、実行委員会、役員会の議事を記録し、且つこの会の会務を司る。
- 4、会計は、この会の財務管理及び金銭出納を司り、総会に収支を報告する。
- 5、各部部长、副部長はこの会の活動方針に沿って担当部署の活動を司る。

第15条 会計監査委員は会計を監査し、その結果を実行委員会および総会に報告する。

第8号議案 令和5年度 PTA 会則(案)・慶弔規定(案)に関する件

第6章 学級委員

第16条 学級委員は各学級から選出する。

第17条 学級委員は児童1名につき、その在学期間中に必ず一度着任し、任期は1ヶ年とする。

1、1年生の学級委員は入学年度初めに選出。

2、他学年は児童が1年生の際に実施する着任希望年調査に基づき執行部にて決定し会員に通達。会員は通達された着任年度に着任する。

3、転入生については随時別調整とする。

4、執行部役員に着任し2ヶ年の任期満了の場合、次子以降の学級委員着任を免除とする。

第18条 学級委員の任務は、各学級の代表としてこの会の活動方針に従って各種行事に参加し活動する。

第7章 実行委員会

第19条 実行委員会は、以下の者を以て開催される。

執行部役員、学級委員、各町会から選出された地区委員(各町会より1名)、教職員より若干名。

第20条 実行委員会で討議する事項は以下の通りとする。

1、総会に提案する議案

2、事業計画

3、その他必要な事項

第21条 実行委員会に次の部を置く。

・総務部・文化部・広報部・教養部・企画部・生活指導部(各部の部長は、執行部役員が担当)

第22条 実行委員会は会長が召集し、議事に対する承認は構成員の過半数にて決議する。

第23条 実行委員会は毎年4月に開催する。

ただし非常事態等、各委員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

第8章 総会

第24条 総会は、年度初めに開き、会長が召集する。ただし会員の5分の1以上の要求があったときは、臨時総会を招集する。

第25条 総会は、会員の5分の1以上の出席(委任状をもって出席にかえることが出来る)をもって成立し、決議は、出席会員の過半数の同意を必要とする。

ただし非常事態等、会員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

第26条 総会に討議する事項は、以下の通りとする。

1、事業計画

2、予算及び決算

3、役員及び会計監査委員の選出

4、会則の改廃

5、その他の重要な事項

第9章 会計

第27条 この会の経費は、会費、寄付金、その他の収入によって支弁される。

第28条 この会の会費予算案は実行委員会において審議し、総会にて報告され承認を得なければならない。

第29条 この会の会費決算は、会計監査委員の監査を経て、総会にて報告され承認を得なければならない。

第30条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第10章 会則の改正

第31条 この会則は、総会にて、出席者(もしくは回答者)の3分の2以上の賛成によって改正することができる。ただし、改正案の提出については、あらかじめ、その内容を全員に通告しておかなければならない。

ただし非常事態等、会員が一同に参集できない場合は書面による審議のうえ、書面表決にて決議する。

第8号議案 令和5年度 PTA会則(案)・慶弔規定(案)に関する件

付則

1、この会則は、昭和53年4月1日より実施する。

- | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ・昭和54年3月一部改正 | ・平成5年3月一部改正 | ・平成6年3月名称改正 | ・平成10年3月一部改正 | ・平成15年4月名称改正 |
| ・平成16年4月一部改正 | ・平成17年4月一部改正 | ・平成20年4月一部改正 | ・平成22年4月一部改正 | ・平成24年4月一部改正 |
| ・平成25年4月一部改正 | ・平成26年4月一部改正 | ・平成31年4月一部改正 | ・令和2年4月一部改正 | ・令和3年4月一部改正 |
| ・令和4年4月一部改正 | ・令和5年4月一部改正 | | | |

第8号議案 令和5年度 PTA会則(案)・慶弔規定(案)に関する件

野々市市立御園小学校 PTA 慶弔規定

- 第1条 会員死亡の場合、香典10,000円と生花1基をおくる。
- 第2条 教職員死亡の場合は、香典10,000円と生花をおくる。
- 第3条 児童死亡の場合は、香典10,000円と生花をおくる。
- 第4条 教職員とPTA役員の実父母と同居の義父母死亡の場合は香典10,000円と生花1基をおくる。
- 第5条 教職員の転勤、退職の場合は役員会の議を経て記念品をおくる。
- 第6条 PTA役員退任の場合は、役員会の議を経て記念品をおくる。
- 第7条 教職員婚姻の場合は、祝電を打つ。
- 第8条 会員、教職員及び児童、その他が災害を受けた場合はその都度役員会で協議して決める。
- 第9条 教育関係諸団体及びPTA関係者の香典、祝儀及び災害に伴うお見舞いについては、その都度役員会で協議して決める。
- 第10条 この規定は、役員会の協議を経て改正または廃止する事ができる。
- 付 則 この規定は平成21年4月1日より実施するものとする。

校舎平面図

令和5年度

